

経 済 産 業 省

20240808保局第3号

令和6年9月30日

「供給ガスの熱量変更に関する通達の廃止について」を下記のように制定する。

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官

記

供給ガスの熱量変更に関する通達の廃止について

供給ガスの熱量変更について（49資公部第720号）、供給ガスの熱量変更について（50資公部第396号）、熱量変更に関する保安対策の強化について（52資公部第59号）及び熱量変更に関する保安対策の強化について（2資公部第413号）は、廃止する。

附 則

この通達は、令和6年10月30日から施行する。